

	【本会議等】 意見・提言・感想等	回 答
1	<p>私は、本会議をリアルタイムで見られなかったもので、ネットに載っていたうちの6月18日の途中まで見ました。物事を秩序づけて理解できないので、結局、発言者が何を言いたかったのか分からなくなったり、全体がつかめないうちに興味が持てず、聞き逃すことがほとんどでした。それでもこの苦行を一年か、二年くらい続けられたら議会についての知識もふえ、桐生市についての知識もふえ、そこで論じられることに自分も参加できるかなとも思いました。</p> <p>質問は3つあります。そこで、質問したいのですが、このネットに載っている動画に字幕はつけられないのでしょうか？私は、頭が悪いし、集中力がないので、動画で清らかな声で発言されているのを見るだけでは理解しにくいです。桐生市の財政は、私の所持金の10万倍？くらいなので、なじみがないです。陸上競技場の話はお経のようでした。難しい法律用語？が使われるときも、もともとその語を知らなかったり、だからその定義を知らなかったりで、話についていけません。そこで、字幕があれば少しは役に立つかなと思います。また、字幕をつけることで聴覚に障害のある方たちに差別をしないという意味でも必要だと思います。あるいは、議事録を開きながら動画を見ればいいのでしょうか？そんなことができますか？教えてください。(議事録っていつ、どこで見られるのでしょうか。)あと、字幕とも関係するのですが、質問者？発言者？が国会のようにフリップ(のようなもの)を使って話すことはできないのでしょうか？皆さんとっても聞き取りやすい声なのですが、声だけだと私みたいな人にはだんだん流れて頭に入りにくいです。条例～に基づきとか、議案第～とか議長が何度もおっしゃっていたような記憶がありますが、時間の関係で説明できないのならフリップとかで隣に置いて簡単に説明してくれれば、動画を止めて参考にするのにと思いました。そして最後に、少しだけ頑張っただけで議会議場をみて感じたのですが、本会議が議会で完結してなくて、委員会の方が活発に議論が行われ、住民の意見も聞き入れられてるのでしょうか？鳴神山にトイレを設置するかどうかの「討論」では討論らしい討論が全くされず、反対意見(?)が表明されたのち、すぐ採決という動画だけをみるとヘンな感じがしました。でも、委員会の代表者(?)が話していた感じでは、委員会では賛成、反対、両意見が聞かれたようでした。私は委員会を見たくないです。なぜならネット上に載っているのを見るだけで退屈でつらいからです。委員会を見ずに議会前にその内容にアクセスする(?)ことはできますか？その方法はどんなものがありますか？新聞ですか？テレビですか？議事録ですか？あるいは委員会を傍聴しないとほとんどの情報を得られないのでしょうか？教えてください。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本会議での質疑、討論等では長い条例案名や専門的な表現が飛び交うため、そういう点で分かりにくい部分があったかと思えます。議案審査等には、議員も執行部も正確な表現を用いて発言する必要がありますので、市民の皆様には伝わりやすい表現に変えることが出来る部分と、できない部分があります。議会として、出来る限り市民の皆さまに伝わりやすい表現で発言することを心掛けておりますが、引き続き研究を重ねていきたいと思えます。</p> <p>また、発言と同時に字幕を表示するというアイデアもご提案いただきましたので、現在活用している動画の配信環境にて、可能かどうか併せて研究していきたいと思えます。</p> <p>委員会の内容につきましてはホームページ上に「委員会会議結果」として掲載しておりますので、そちらをご確認ください。</p>
2	<p>現在コロナ禍の議会では、傍聴もできませんので、以前傍聴した議会の中で印象に残っている質問があるのでそれについて自分の意見を書きたいと思えます。質問は、桐生市職員が桐生市外に在住している人が2割から3割いると言う事でした。私としては、桐生市で働きしかも市職員としてあるならば、自分の愛する町に住みそして、まちの住人のために力を尽くす事が当然のことだと思います。しかし、市は市長の特別な承認を得れば市外に在住して良いということらしいです。昨今、桐生市の毎月減少している人口や防災のなど有事の際の緊急対応など、やはり桐生市に住み、そこにいる人やインフラ、街の景観、経済、生活環境、桐生市の選挙権の有無など、やはり市の職員である以上、ここに身を染めて生活していただきたいと思えます。〈隣の国のこと、隣の家のことのコまごましたことわからないですよね?〉ここに住むことにより少なからず、消費、税金、人口の増加にも桐生市の為に貢献できます。ぜひ、特例などなくし全ての市職に桐生市で桐生市民として暮らしていただきたいと思えます。ただし、市職の採用は他の町出身でもかまいません。桐生市に愛がある人を採用し家庭を持つ際は、必ず桐生市の住人になってもらい市に貢献(人生を賭けて)することを条件にしたいと思います。</p> <p>〈憲法上は住居場所選択の自由があるのは承知しております。〉</p> <p>この質問の行政の回答は、「検討いたします。」で終わってしまいましたが、私たちが選んだ議員の質問があまりに簡単な答えでその後の具体的な対応や行動、さらなる話し合いが無いのは一市民として非常に残念です。さらに言うならば、今までもこのような、市に有用な案件が簡単に終わりにされている例があるのではないのでしょうか？議会とは、話し合いそれら案件の検討を深めて桐生市が良き方向に向かってゆく為の場ではないのでしょうか？意味ある質疑(もしくは、すべての質疑)は、更なる議論をし、行政側から納得できる回答を得られる議会にできないのかと思いました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>桐生市職員の市外居住については、問題点の正確な把握や市民への影響などを精査し、必要に応じて対応したいと思います。</p>

	【本会議等】 意見・提言・感想等	回 答
3	<p>初めて拝聴しましたが、議員の方が何に対しての質問なのかがすぐわからず、少し難しく感じました。各担当課に事前に渡す議案があるなら、一般傍聴者(今回はコロナの関係で見られなかった)やモニターの方用に、議案一覧があってもよいのではと思いました。また、各議員質問が被っているのがみられたので、事前に調整しておいた方が時間や労力が削減できるのではないかと思います。今回は庁舎建設業務、コロナ対策が主な柱だったと感じました。事前に文書で桐生市議会としてまとめ各担当課へ提出してはいかがでしょうか？尚、一問一答の方が学生としてはわかりやすいです。午前の部を簡潔にする文、午後の討論は将来を考えさせられる内容でしたので、議員の方の各方向からの考え、賛成、反対理由が述べられ、一市民として将来を考えました。この討論にもう少し、時間を割いてより重要な事案を考えはいかがでしょうか？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 コロナ対策について、桐生市議会として令和2年5月に「議会としての新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を当局へ提出しました。 また、討論につきましては時間制限はなく、議案に対する思いを十分に発言できるようになっております。</p>
4	<p>本会議を2回NET傍聴いたしました。時間内にすべての議題を消化できるよう、省力化され、システムのどンドン進むようにつくりこまれているのだなと感心しました。そのために、分化された委員会などがあって、そこで深く掘り下げたり議論を尽くすということなのですね。ただ、本会議で意見があったり疑問があったりする場合はどうするのだろうと思いました。せっかくLIVEで本会議の様子を流しているのだから、そこに市民の声も一緒に集められないかなと考えました。例えば、TV生放送番組で視聴者のツイートが募集され、画面上部か、下部に流れることがよくあります。同様に#ハッシュタグでツイートを募り、LIVE映像の隣など同時進行で市民の声も聞くことができても面白いと思います。共感したり、疑問に思ったり反対意見があっても市民は表明できる場がありませんし、意見Boxはめんどろだし、時差があります。議員さんも市職員さんも声の反応があるのは良いと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本会議の生中継の中で市民の声を集めるというアイデアは大変興味深く感じます。現在活用している動画配信環境にて、可能かどうか研究していきたいと思います。</p>
5	<p>今回の議会も市の抱える問題だけでなく、国の問題についても私が無知なために知らなかったこと、思いもよらなかったことについて知る機会を与えてもらえました。議員さんだけでなく、議会の配信準備実施、答弁の準備など市民のために日々活動してくださっている方々に感謝したいです。その、知らなかったこと、思いもよらなかったことに、日本の公的教育支出と持続化給付金の開題がありました。</p> <p>日本の公的支出については〇〇議員が述べていました。日本の公的教育支出がOECD最低だということは知っていましたが、私にはそれが具体的にどういうことなのかよくわかっていなくて、ただ教育支出が少ないならもっと増やせばいいだろうくらいに考えていました。でも、〇〇議員が言っていたように国からの教育支出が少ないということは現代に合った教育を受けるために、家庭が自腹を切って支援しなければならないということであり、実際に国と家庭の支出を合計すると平均に近づくのだそうです。これは家庭に過度な負担を強いるだけでなく、裕福な家庭と貧しい家庭、子供の教育に投資することに熱心な家庭とそうでない家庭とでの格差をますます拡大することにつながると思います。〇〇議員の発言は教育支出OECD最低という一つのデータがどういうことなのか、少ししっかり考える機会を与えてくれました。</p> <p>二つ目に持続化給付金の問題があります。私のメモによると、18日の議会で〇〇議員と〇〇議員、〇〇議員が指摘していますが、持続化給付金の申請がオンラインによるものであるため、パソコン操作が苦手なひとにとっては大きなハードルになるという問題です。私は幸いなことに持続化給付金の対象者ではなく、家族にも対象者がいないためそんな問題があるなんて知りませんでした。(報道等では盛んに取り上げられているのかもしれませんが。)この問題も国の問題ですが、そして桐生市がどうこういうことで瞬時に変わるものでもないと思像しますが、それにも関わらずここで私がここで取り上げたのは、この3議員一市議会だよりno.259によりますと、みんな会派が違う一違う会派所属の議員さんたちが、困難を抱えた人たちへの支援で一致しているのがとてもうれしかったからです。現状不当な地位に置かれている人を助けるという点で、ゆるく団結するという点でこの持続化給付金の問題はわたしにとって印象的でした。</p> <p>また、この「現状不当な地位に置かれている人を助ける」という視点で、ほかにもすてきな質問がありました。例えば、〇〇議員は、コロナ対策活動への尽力、感染リスクなどを鑑みて、自衛隊員だけでなく救急隊員の方にも特別手当を要求し、また〇〇議員は感染症対策で職員の時間外労働が平均、最大で何時間となったのか質問し、〇〇議員は市内のアパートに暮らす学生にアンケートを行い、コロナによる影響について学生本人の声を伝え、それぞれコロナで余計に不当に扱われ見捨てられがちな人に焦点を当てています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本会議における議員の質疑は、議案等を適正に審査するための質疑であると同時に、「一体何が問題なのか」「市民にどのような影響があるのか」を明らかにし、市民の皆様にお伝えするという役割も担っております。今回の定例会において、モニターさんの心に残った部分や疑問に思った部分があったことは議会として嬉しく思います。「日本の公的教育支出」「持続化給付金」についても重要な事案でありますので、今後も市の動向を注視していきたいと思います。 また、ご意見のとおり、弱い立場にいる方々が福祉のサービスを十分に受けられない状況があってはならないと考えており、このような状況があった場合には、市に対し、適正な対応を求める必要があります。まずは問題の把握として、市の対応を注視したいと考えます。</p>

【本会議等】 意見・提言・感想等	回 答
<p>現状では地方が本気で地方自治を行うのは難しいと思いますが、その中でも地方の議員の方々が地方の良さを発揮しているところをこれからもみたいです。このように、この一般質問で話されていることは充実していたし、わかりやすく現実的で実感の湧くものであったのですが、そのなかで気になったことがいくつかありました。</p> <p>ひとつは車中泊についての〇〇共創企画部長の発言と生活保護受給者に対する対応に関する〇〇保健福祉部長の回答です。</p> <p>まず車中泊について、私のメモが正しければ〇〇さんは災害時の車中泊について「車中での避難や自宅での安全確保、知人宅への避難等、市が開設する避難所以外での分散避難は、感染症拡大防止の観点からも、非常に有効な避難方法であると考えています」と発言しています。この部分で〇〇さんは車中泊が「非常に有効な避難方法」と言い切っている割に、その理由として明示するのは感染症拡大防止のみで、ほかの理由があることを暗示してはいますがこの文からは明らかではありません。もし大きな理由が感染症対策なのであれば、たとえば避難者を順次別にホテルにとめるとか、避難所内で家族や友人など 小さなグループ以外のひとたちとは関わらないようにするとか、べつの方法もあって、車中泊に限られないはずで。また、車中泊が感染症対策に有効なのかというそのこと自体も疑問に思う点があって、例えば、同一車内で生活する人のうち、一人がもともと感染していた場合、「3密」を容易にクリアできる車内で一緒に過ごすことはそこで生活する人全員が感染するリスクがとてつもなく高いと思います。それ以外にも、車内で過ごすことは食料が手に入りにくかったり、情報が届きにくかったり、二次災害の可能性もはらんでいると思います。そうしたことに言及せず、「非常に有効な避難方法」と言い切ってしまうことはとても危険だと思いました。短い時間で回答しなければならず、こうしたことまで言及できなかったのかもしれませんが、〇〇さんの発言で気になったことは他にもあって、パーテーションの資材確保について〇〇議員が質問した際、私のメモによると災害が長期化した場合、市内の段ボール会社に配送してもらう」という内容の発言をしています。段ボールでのパーテーションで避難者の生活環境としてどうなのかという問題もありますが、それは置いておくにしても、パーテーションというのは感染症対策にもなると思います。そうであるのに長期化した場合だけ段ボール会社に配送してもらうのでいいのだろうかという疑問に思いました。これも私の知識がないため、理解できなかっただけかもしれませんが。</p> <p>次に生活保護受給者に対する対応に関する〇〇さんの回答について、〇〇議員が生活保護課の対応がよくない、もともと弱い立場に置かれているひとの立場に立って対応できているか自己チェックをしたらどうかと質問したときに、〇〇さんは人的配置は十分(係長以外に査察指導員を2名配置)とし、私のメモが正しければ「先ほど言ったようにチェックがされていないということはございません」と断言しています。わたしはこの言葉を聞いて、嫌いな言葉だった「検討します」が良心的な言葉に思えてきました。役人のかたの言葉には同じような意味でももっと柔らかな言葉があるはずなのに、こんな断定的な表現(しかも、この言葉を言い切ったあと即座に座ったのもびっくりしました。)を使うということは、今の体制で完璧でこれ以上何もする気はないという意思表示ととっていいのではないかと考えています。(考えすぎでしょうか?)でも誰でもわかるように、なにか問題があったとき、制度だけ整えればいいのではなく、制度が本来抱えている問題をきちんと改善しているか常に考える必要があると思います。そうしたなかで、実際に問題を抱えているひとの声を聞くことは初歩的でありながらとても効果的なことではないでしょうか?それだけでなく生活保護を受給しやすい環境を整えること、ホームレスの方の中で希望する方に住環境を与えることはできたらいいという次元のものではなく、しなければならないことであると思います。もし憲法の条文通りに、その精神に基づいて実社会が成り立っているのであれば、生活保護受給中にしたり、申請手続きで手間取ったり、生活するのに十分な住居を探すのに苦労したりと、見つからず公共の場で過ごすしかなかったりする人たちはひとりもいないはずで。もし憲法の「健康で文化的な最低限度の生活」がすべての人に与えられた大切な権利だと多くのひとが理解し実行されていたら、生活に十分なお金を与えること、ホームレスの方に住む場所を提供することが慈悲だとはいえないはずで。そうはいいつつも、市の財政状況ではそんな手厚い保護は難しいのかもしれない。(基本的人権が財政上優先されないこと自体が憲法違反だと思いますが西洋でも同じようです。)それに、この実践には〇〇さんら役人の方々だけの尽力では決して実現できず、社会で暮らす多くの人たちがその実現に取り組む、支援する必要があると思います。現状、憲法の精神を守りたい。「健康で文化的な最低限度の生活」をちゃんとしたいという社会の意思は私にはあまり感じられません。</p>	<p>ご指摘のとおり行政の仕組みとして国・県・市町村と分かれており、市町村の枠組みを超えた地方自治を行う事は直接的には難しいものの、地方議会としても、その制度の中でしっかりと執行できるよう、議案審査または一般質問等で効果的に行い、監視してまいります。</p> <p>また、いただいたご意見は議長を通し、市長、副市長並びに当局にお伝えいたします。</p>

	【本会議等】 意見・提言・感想等	回 答
	<p>なので少なくとも、叶えられない理想であっても、国民をリードする立場として、生活保護受給者など本来受けられるべき権利を得られる社会を目指すという意思表示だけでも〇〇さんにはしてほしいそう思いました。</p>	
6	<p>お世話になっております。 意見等の送信をさせていただきます。 ・9月の一般質問で、個人的な質問があったように感じました。その方面の活動をされている事は存じております。 議会でもお話されていましたがその内容が大切なことはとても分かるのですが、何となく違和感を受けてしまいました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 議員は一般質問を通じて、市政全般に関わることから、地域住民一人一人の実情に至るまで幅広く質問を展開することがありますので、その内容によっては身近に感じられない部分があったかと思います。しかしながら、あまりに個人的な質問に偏るようであれば、議会としてしっかりと検討していきたいと思っております。</p>

	【傍聴】 意見・提言・感想等	回 答
7	<p>9月開催の本会議(期日16日、17日、18日)はコロナ禍の状況下、傍聴自粛要請に基づき、市民ロビーに設置されております議会中継テレビにより視聴いたしましたので、感想を述べたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民による視聴は認知によるものか、無関心からなのか、原因はわかりませんが、ほとんど興味を示す人はいませんでした。 2. 18日には、事務局職員の機器調整努力にもかかわらず、システム障害(不具合)により視聴することが出来ず残念な結果に終わりました。又、機器が正常に機能しても個々の発言内容が聞き取りにくい場面が多々ありました。 3. 発生原因を解明し、市民ニーズを満足させるために更なるインフラ整備と議会中継システムの更新に向け一層の努力をお願いいたします。 4. 傍聴対応について(要望) <p>きりゆう市議会だより No264 によると新型コロナ感染防止に配慮した議会運営方針が示され、傍聴は自粛であります。近隣自治体の議会委員会・本会議の傍聴は、予防、拡大防止の対策を講じた上で「可」であります。「なぜ」当市のみ自粛方針を厳守しているのか不思議に思われてなりません。速やかな改善策を要望します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。また、この度は、議会中継テレビの不具合により、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんでした。機器調整につきましては、引き続き原因の究明をはかり聞き取りやすい環境整備に努めていきたいと考えております。</p> <p>令和2年は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い緊急事態宣言が発令されるという大変な事態となりました。本市議会におきましても傍聴の在り方について、考えさせられる年となり、市民の皆さまには傍聴の自粛をお願いせざるを得ませんでした。本市議会といたしましては、議会を身近に感じていただける傍聴が一刻も早く再開できるよう、近隣自治体や新型コロナウイルス感染者数等を考慮しながら検討していきたいと考えております。</p>
8	<p>前回に引き続き、コロナ禍の議会では傍聴を避けましたので、議会について私の思うことを書きたい。と思います。しかし、今までの議会の傍聴席も密ではなかったので時間があれば傍聴しても良かったかなとも思いました。</p> <p>なぜ、傍聴者が増えないのでしょうか?考えてみました。何度か議会を傍聴させていただきましたが、傍聴する規制が窮屈なのです。例えば、現在のコロナ禍に開催されているスポーツなどの観戦の仕方は観客があまりいなくて、しかも歓声も控えめにしなければなりません。以前のような面白さが半減し盛り上がり欠けています。現在の議会の傍聴スタイルは非常に精神的に窮屈です。一切の私語、拍手ダメ、飲食いけません。むしろ、議会は市民の参加を拒んでいる?ようにしか感じられません。</p> <p>私の意見としては議会開催に、友人知り合いなどと、ふらりと会場に足を運び、傍聴しながら談話し、それが繰り返され政治や行政にもっと興味を持ってもらう。このような議会にできないものか?例えば、議員席と傍聴席の間に透明な仕切りを設けて傍聴席の音などを完全にシャットアウトして、議会会場の音はスピーカーを通して傍聴席へ流し、傍聴者達は好きに話すことが許され、また、拍手なども自由にして、飲み物くらいは口にしてい良い。(軽食くらい販売したらよい。)そこで市民同士の交流も生まれて、そこから政治や行政そして、まちへの関心が生まれたら素晴らしい事でしょう。</p> <p>俗に議会劇場などと揶揄されていますが、政治(まつりごと)の場は、もっとエンターテイメントになって、いろいろな方々が気軽に傍聴しそして、市民どうし意見を交わせる議会になり、もっとまちが活性化される。そのような場を提供できたら素晴らしいと思います。開催時期や時間あるいは開催される曜日の問題ではありません。今の議会のスタイルが興味を持てるものではないのです。</p> <p>議会を楽しく多くの方が興味を持ち、自分たちのまちの政治家、自分の推した政治家がどのような仕事をしているのか是非、市民の皆様に見ていただけるようになったらよいと思います。前例がないでしょうが、議会運営スタイルをこの桐生市から変えてみたらいかがでしょうか。</p> <p>新庁舎建設工事計画があります。議会の建屋も新しくなる予定でしたら、新しい議会のスタイルを模索しながら設計に活かしたら良いと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回いただきました傍聴スタイルに関する貴重なご意見につきましては、市民の皆さまに議会に少しでも関心を持ち身近に感じていただけるよう研究していきたいと思います。また、新庁舎建設の際は、議会として市民の皆さまが傍聴しやすい施設となるよう、要望していきたいと考えております。</p>
9	<p>11月10日(火)に開催されました市議会モニター会議に出席いたしましたので、いくつか感想を述べたいと思います。今回はコロナ禍の状況下における企画となりました。議長を始めとして議会事務局の皆様には多様にわたりお世話いただき、心から感謝を申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 桐生市議会モニター設置要綱により、モニターの職務・提出された意見等の処理に関する事等が具体的かつ明確に位置づけられました。この趣旨を深く理解をし、残された期間全力を傾注して役割をまっとうしたいと考えております。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>また、議会モニターの皆さまには、本市議会に対し、ご協力、ご意見をいただきありがとうございます。引き続きご協力のほど、よろしく申し上げます。</p>

	【傍聴】 意見・提言・感想等	回 答
	<p>2. 議会モニターにとって、極めて重要な市議会傍聴規則が「粋なまち桐生」にふさわしい格調高い内容に改正されました。特に、長年の夢でありました質疑終了後、傍聴者による拍手が議長のもとで、快諾され可能になったことは正に画期的な方針決定であり、望外の喜びでもあります。私共は、第7条「傍聴人の守るべき事項」を遵守し、議会進行に支障をきたさぬよう努めなければなりません。傍聴の際には、静寂を基本に議員の発言に拍手をもって賛意を示し、開かれた議会運営に協力して参りたいと思います。</p>	<p>市議会傍聴規則の改正につきましては、いただきました意見を元に協議を重ね、改定いたしました。本市議会といたしましては、市民の皆さまが少しでも議会に関心を持ち、足を運んでもらえるよう研究していきたいと考えておりますので、引き続きご意見等いただければ幸いです。</p>

	【桐生市議会だより・ホームページ・SNS】 意見・提言・感想等	回 答
10	<p>*桐生市議会だよりについて 桐生市議会だより no.264 の一般質問のところを読みました。〇〇議員の質問でパーテーションの写真が載っていて、すごくわかりやすいなあと感じました。はじめてパーテーションと聞いた時、仕切りだと想像したものの、あんまりよくわかっていませんでした。)あと、気になったのはこの質問と回答は議員本人が自分で抜き出して載せてるのかなあということです。もしそうでないのならば本人に任せてみてもいいのかもしれないと思いました。質問と答えの抜き出しだと読んでいてまいち言っていることがよくわからないから、それに議員の方にとっても力を入れた質問、市民に聞いてほしい質問もあるだろうし。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 きりゅう市議会だよりに掲載しています一般質問につきましては、議員本人が掲載する部分を抜粋しておりますが、掲載するにあたり文字数の制限があるため、内容を割愛したことにより、分かりにくい部分があったものと思います。今後、より伝わりやすい内容となるよう研究いたします。</p>
11	<p>議会だよりの最終ページ、LINE、FB、Twitter の QR コードですが、小さいし、それぞれのロゴ？マークもないし、目立ちません。若い人に興味をもってもらうためには必要なものですし、表紙などで毎回伝え続けてほしいです。特にラインは一度登録すると日常の習慣の中で自動的に目に入るしくみです。(開かなければ読まれません)動画も送れますし、ぜひ活用してほしいと思います。議会だよりの表紙に FB、Instagram の記事をスクリーンショットのような感じでのせるのも目を引くかもしれません。何より、日頃から利用している人には心の距離が近づくように思います。議員さんの生の声を知ることや日常の活動をいる機会はふつうの市民にはほとんどないので、「身近に感じてもらう」ためにおすすめします。公のものだからとあたりさわりのないものだけを発信していても素通りされるだけです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 きりゅう市議会だよりにつきましては、市民の皆様には正確な情報を見易く、そして分かり易く伝えられるよう、研究を重ね、No.266 よりレイアウトを一新しました。そちらもぜひご覧ください。</p>
12	<p>・インターネット配信はとても便利です！ 配信日の情報や録画配信を早めに配信していただけると嬉しいです。 ・市議会のホームページが分かりにくいです。 はじめての方だと目的のものを探するのに特に難しいみたいです。 ・Twitter のようにリアルタイムで傍聴されている方と共有したいと思いました。 議場ではお話出来ないのも、他の方の意見がリアルタイムで知れると楽しそうです。 コメントのオン、オフ表示選択はあった方が良いでしょう。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今後、できる限り早くインターネット中継(録画中継)を配信できるよう検討します。 ホームページにつきましても、市民の皆様が見易い仕様となるよう研究します。</p>
13	<p>3. 市議会だより、ホームページなどの情報発信の手段・方法に関する要望事項、諸課題について議論がかわされました。今後は広く住民の意見を聴いて、改善されることを希望します。現場発想の中には、議員各位、議会事務局の皆様が予想を超えるハツとさせられるヒントがあるはずで、新たな民意をくみ取る仕組みづくりを強く望みます。市民が求める基本的ニーズは慣例がもたらす弊害からの脱却なのかもしれません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 きりゅう市議会だよりにつきましては、市民の皆様には正確な情報を見易く、そして分かり易く伝えられるよう、研究を重ね、No.266 よりレイアウトを一新しました。そちらもぜひご覧ください。</p>
14	<p>12月8日(火)桐生タイムズに市議会広報紙「議会だより」に関する記事が掲載されておりました。去る、11月10日(火)に開催されました市議会モニター会議での意見交換会において討議された結果、「議会だより」が市民ニーズを満足させるための情報紙、機能をより高める改善が具体化される運びとなったとのこと。来年2月1日号が楽しみです。私共メンバーの意志反映がこれほどまでに明確かつスピードをもって実現されることに驚きと感動を覚えました。議長、副議長、議会改革調査特別委員会各位、議会事務局の皆様にご心から感謝を申し上げます。「政治は市民との信頼関係がすべてに勝る」。これからも愚直にあたえられた役割を担う所存でありますので、よろしく申し上げます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 議会モニター会議にて、皆様からいただいた意見を参考にNo.266 からきりゅう市議会だよりをリニューアルさせていただきました。 貴重なご意見をありがとうございました。</p>

	【桐生市議会だより・ホームページ・SNS】 意見・提言・感想等	回 答
15	<p>きりゆう市議会だより(No.266)は関係者皆様の格別なるご尽力によりリニューアルされ、見違えるほど立派になって届けられました。</p> <p>1、早速 前記 265 と比較してみましたが、黙読時間ではNo.265 は約 40 分、No.266 では約 25 分を要しました。</p> <p>文字のサイズの多彩さ、斬新なレイアウト、色の明るさ、写真の導入技術の高さ、更にコラムの新設など、読んでみようとする気持ちを起こさせるものになっておりました。</p> <p>一般質問においては、提案テーマの表示と要旨が Q & A 方式により、コンパクトにまとめられ、読者の心をつかむ工夫がなされ、読みやすく、分かり易い文章に仕上げられていました。</p> <p>2、一般質問のテーマは当市の直面している喫緊の課題、人口減対策、産業の活性化と雇用拡大対策、厚生病院の機能強化と経営改善・高齢者の生活安定化のための支援策などを織り交ぜて、深掘りの審議をお願いいたします。</p> <p>3、議会の主な機能は執行部提出議案に関する議決権と市政のチェック機能があります。</p> <p>その成果が賛否の公表として、整理されております。</p> <p>新たな試みとして、全員賛成で可決した議案と、賛否が分かれた議案が区別され、分かり易くなりました。全員賛成で可決なのだから、市民にとっては悪いはずがない。あきらめの心が先になります。特に賛否が分かれた議案については、紙面に折り合いをつけて、意見相違の内容要旨は公表すべきでありましょう。それらのことを配慮してか常任委員会において審議した主な議案の質疑答弁内容が整理され、公表されたものと理解しております。桐生市敬老金に関する条例の一部を改正する条例案については、紙面を改めて意見を述べたいと思います。</p> <p>4、議会は市民の意見要望を十分に反映させ決定する議決機関であるとともに、議員全員が政治理念を主張し、政策等を実現させる公開の場でありま</p> <p>す。</p> <p>私どもは、議会の傍聴を前提に、モニターを通して、議会運営発展の一助になれるよう努力したいと考えております。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>No.266 につきましては、議会モニター会議にて、皆様からいただいた意見を参考にさせていただきました。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>

	【市政全般・その他】 意見・提言・感想等	回 答
16	<p>1. 「桐生市の新庁舎が現在地において建て替えるとの基本方針が示されたこと」を新聞報道により知りました。</p> <p>まとめられた文面から、全容はほぼ理解出来たものの、具体的な説明が割愛されているため、いくつかの疑問点がうかび上がりました。</p> <p>(1) 荒木市長は、市長就任直後「現在地に建て替えると、みどり市との合併はなくなる」として同方針を再精査すると発言を受け、多くの市民はその言葉の趣旨を重く受け止め期待をしたはずであります。</p> <p>(2) 「現在での新庁舎建設が最適」とする判断基準は、庁舎が有する具備条件の総合力なのかを含め、その根拠を明確かつ丁寧な説明がなければ説明責任を果たしたとは言えません。</p> <p>(3) 市議会では、桐生市水害ハザードマップの普及と認識をいかに市民に徹底させるかについて、論議が行われました。</p> <p>現在地は 100 年に一度の雨による想定被災地であり、庁舎建設は会費すべきであることは専門家の知見でありました。災害から身を守るための鉄則は「危険場所から安全な場所への回避」でありましょう。なぜ、現在地に「こだわるのか」の理由開示を希望します。</p> <p>(4) 地球規模での環境破壊・温暖化は気候に与える影響にも計り知れないものがあります。日本は、大陸と海洋の狭間に位置し異常気象が常態化する傾向を強めております。熊本地方の豪雨はその一例なのかもしれません。風水害は、100 年に一度から数十年に一度と激甚化の危険度がますます高まるとのことです。</p> <p>(5) 被害軽減の防災対策を講じた上で建設すること。ピロティ方式、土地のかさ上げ、雨水貯留槽設置等、近代技術と専門家の知見により建物の維持管理は万全を期すことが出来ましょう。地域一帯が 3m～5m の浸水被害を受けたら職員はいかなる方法で登庁するのか。自治体が機能不全に陥ることは明らかです。また、防災拠点として諸機能をどのような方法で確保するのか、具体的な説明が必要ではありませんか。</p> <p>(6) 安全、安心を担保する手段として、立地調査を専門会社に依頼する方法があります。大企業における大規模建物建設投資には、立地調査とその評価が具備条件のようです。</p> <p>新庁舎建設は桐生市の最大の重要な大型施設投資になります。現役世代から夢ある次世代への贈り物であります。基本方針策定にあたり、決断が歴史的なミス・ジャッジにならないことを願うものです。</p> <p>(7) コロナ禍により、私共は自然と共生、生存するとこのむずかしさを学びました。今になってみて、人間は最高のサイエンスをもって「何でもかんでも、コントロールできる」と思い上がった思想があったようにも思われます。自然の猛威のもとでは、人間の力の限界を思い知らされたようにも考えられます。生き方、考え方、行動様式を内省する時期なのかもしれません。</p> <p>(8) 早稲田大学マニフェスト研究所は、全国の地方議会の情報公開や住民参加など「改革度」を調べた結果、2019 年総合順位において、桐生市議会は 4 位に入ったとのこと。誠にありがとうございます。この栄誉は、市民にとって最高の誇りであり、議長、副議長、議員各位、議会事務局の皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。</p>	<p>桐生市新庁舎整備につきましては、議会といたしましても重要課題として公共施設のあり方等調査特別委員会を組織し災害時の安全性、市民が使いやすい庁舎への提案等を行っております。</p> <p>また、当局といたしましても本庁舎の建て替えに関する説明会の開催や有識者会議の検討結果などホームページにて公開しておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>次世代に誇れる庁舎建設を今後も引き続き検討してまいります。</p> <p>議会改革度ランキング全国4位、議会機能強化部門では全国1位という高い評価をいただき非常に喜ばしく思っております。この結果にあぐらをかく事なく、常に市民に開かれた議会を心がけ、まい進してまいります。</p>
17	<p>7月10日(金)に開催された臨時市議会において、新庁舎の設計業務委託料と新型コロナ対策費の抱き合わせ補正予算案が反対1名、賛成多数による議決結果を新聞報道で知りました。新庁舎建て替え問題は市民にとって、最大の重要案件でありながら情報源である後方において、全容を知らせることなく、ある日突然と言うにふさわしいほど短時間のうちに方針決定したことは市民にとって道理に外れた行為に思えてなりません。近隣の心ある友人から市民はこの決定について「憤りを覚えないのか」との問い合わせがありました。市民として方針決定の過程を含め異議を申し述べたいと思います。</p> <p>1. 新庁舎の建て替え地は桐生市発行水害ハザードマップによると、危険な場所と位置付けております。この場所が、市職員の構成するプロジェクトによる検討会で最適と判断した理由、根拠を市民に対し、わかり易く、丁寧に説明する必要があるがいまだ未公開であります。速やかな説明を求めます。</p> <p>2. 議会において、議員には極めて重要な役割にチェック機能(権能)があります。執行部の提案事項に異論、反論があつてこと正しい合意形成が行われるものと思料します。</p>	<p>1. について、新市庁舎の議案上程に伴い、前段階で議員による全員協議会を開催し、ご指摘の点は申し伝えております。議会といたしましても情報発信に努め、市民意見の集約と周知をしっかりと行なってまいりたいと考えております。</p> <p>2. について、議会のチェック機能強化は必須であり、市民の代表が行政案に対する議論を高めるため、議会では公共施設のあり方等調査特別委員会を組織し検討を進めて</p>

【市政全般・その他】 意見・提言・感想等	回 答
<p>議員が首長にすり寄り、同質化すると執行部提案がすべて無傷で可決されてしまうことは市民にとって望ましことではありません。特に、市民の生命や財産保全にかかわる重要案件の議決には、多方面に検討し、慎重を期することが大切でありましょう。</p> <p>3. 7月16日新聞報道の抜粋になりますが、桐生市水害ハザードマップ監修者防災アドバイザーでもある井出敏孝東大特任教授が「豪雨災害にどう向き合う」のオピニオン発言から重要な理念が示されました。</p> <p>①豪雨災害が何年も続いて起きているのに、行政や専門家は、そこで学んだ教訓をほとんど生かせていない。気象が激甚化し人が災害を制御できないという旧来の防災観では、もはや太刀打ちできない状況に至っている。行政と住民の役割分担も根本的な見直しを迫られている。</p> <p>②ハザードマップで足元のリスクを伝え、行動手順を事前に決めるタイムラインが重要であるとのこと。災害は、シナリオ通りに起きると限らないので、住民にそれを伝え理解してもらうのも自治体の使命とも言える。</p> <p>以上のことから新庁舎の土地条件は最適とは言えず、将来、取り返しがつかない結果をもたらすことが懸念されます。</p> <p>4. 九州各地において豪雨による水害被害が発生しております。最新のコンピューターでも予測できないほどの危険性、高い線状降水帯が原因とのことです。地球温暖化により海水温が上昇すれば発生確率が高まるらしい。7月の記録的豪雨で被害を受けた熊本県人吉市では、ハザードマップ上で浸水が予想された地域と実際の浸水区域がほぼ重なっていたという事実。これらのことから、国は法改正で①災害リスクの高い地域を居住誘導区域から厳格に外すようにした。</p> <p>②8月下旬から住宅購入や賃貸などの契約する前に水害リスクを説明することを不動産業者に義務付けることとした。</p> <p>これらのことも、しんしゃくして、新庁舎の土地条件は情緒や思惑ではなく、専門家による知見や科学的データに基づく裏付けを示すと同時に財政の見直しを整えたいと徹底的に議論することが重要でありましょう。</p> <p>5. 今後の進め方については、10月に有識者ら外部委員を交えた検討委員会を発足させ、市民・議会の意見を取り入れながら庁舎建設基本計画の素案を協議すること。検討委員会は条例上は法的根拠のない組織であるため、基本計画策定にどの程度関与出来るのか疑問が残ります。危惧することは、すべての手続を形式的な儀式に終わらせ、事務局による新庁舎建設の素案が総てであったでは到底、市民の理解は得られないものと考えます。</p> <p>6. 自治体の財政問題と新庁舎の総事業費について、気掛かりのことを述べたいと思います。</p> <p>(1) 財政問題に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口の急激な減少・地価の低下・事業者数と付加価値額の減等の産業・社会構造の変化により自主財源がこのところ先細り状況にあります。 ○国の財政悪化により、地方交付税は平成25年度111億余をピークにその後減少に転じ、令和2年92億5000万円の見通しとなっており、今後も予断を許さない状況が考えられます。 ○近年(平成28年・29年度・30年度)の決算において実質単年度収支が大幅な赤字を計上し基金の取崩しにより、しのぐ状況が続いていることから基金の枯渇が危惧されます。 <p>財政は、ここ数年間できわめてタイトな状態に追い込まれ健全化の方向付けに関心がもたれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合併特例債はほかの地方債に比較して有利であることは理解できますが毎年臨時財政対策債(借金)が積み上がり利子の支払いも多額になっております。この際、市民にとって非常にわかりにくい合併特例債について丁寧な説明をお願いいたします。なお、今国会において市町村合併特例法は10年間の期間延長となったとのこと幸甚であります。 <p>(2) 新庁舎の総事業費について</p> <p>生命というかけがえのないものを担保する建物に防災対策を講ずることは計り知れない追加費用が予想されます。素人でありますのでこの部分のコメントは差し控えますが、友人からの話により「建物本体の建設費と以外の付帯施設工事費、什器、備品、旧建物の償却費その他の総事業費は当初の目論みをはるかに上回る積算見積額が想定される」とのことでありました。この財源をいかなる対策にて調達するのか、さしせまった課題と思われま</p> <p>す。</p>	<p>おります。皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。</p> <p>3. 4. 5. について、新市庁舎計画にあたり、専門家のご意見を伺うために有識者会議において、群馬大学の防災専門家の方を委員としてお招きしております。専門家の方々の中にも様々なご意見があり、慎重に審議をさせていただいております。議会といたしましても、科学的データを元に様々なファクターやファクトを検証し、議論してまいります。また、形式的な儀式で終わらせないためにも議員一人一人が有識者会議を傍聴し、議会の開かれた場での提言や市民意見の代弁を行なってまいります。</p> <p>6. 7. について、国難に直面している状況において、桐生市の財政も予断を許さない状況に間違いはありません。地方交付税が減額される中、自主財源の確保と民間の知恵を借りた行政運営の効率化を念頭に事務事業の見直しなど含め、予算・決算において慎重審議をしてまいりました。新庁舎建設に関しては、合併特例債を活用した形で将来の子供達に財政負担が及ばぬようにその期限内に完成させる事が得策と考えられます。財政の健全化は非常に重要な問題でありますので、議会といたしましても国の動向を踏まえて最善の選択が出来るよう提言、提案、チェックをしてまいります。</p>

	【市政全般・その他】 意見・提言・感想等	回 答
	<p>7「無理が通じれば道理が引っ込む」という言葉が思いうかびました。コロナ禍で国・地方自治体はその対策にあてる財源確保が重要な責務となります。国の国債発行額は報道によりますと今年度過去最大の 253 兆円、政府債務は GDP の2倍越え歴史上最悪の水準に達するようです。地方自治体はきめ細やかな市民対策を実施すれば収支悪化はされられず財源不足になる可能性がより一層大きくなります。これからの数年間、地域経済は厳しい状況が続き、税収減はさけられそうにありません。むずかしい財源確保と予算編成の見通しは必須事項となりましょう。</p> <p>世の中の仕組みが激変する状況のもと、さらに戦後最悪という国難時に新庁舎建て替え事業は優先的に取組む政策なのか。全市民の知恵を結集し、方向付けすべき事柄に思えてなりません。</p>	
18	<p>8月21日(金)市民文化会館スカイホールにおいて開催されました本庁舎建て替えに関する説明会に出席いたしましたので、感想を述べたいと思います。</p> <p>1. 市民にとって、重大な関心事と思われる説明会の来場者は将来世代である若年層が皆無に近く私共を含めたそがれ世代が中心かつ少人数にとどまり、残念な結果となりました。</p> <p>2. 庁舎建設に関して、7月1日の市議会全委員協議会で現所在地建て替えを表明、7月10日の臨時市議会において、新庁舎設計業務委託料と新型コロナ対策費の抱き合わせ補正予算が可決されたとの報告がありました。二元代表制民主主義のもとで、議決されたことは、厳粛に受けとめざるを得ませんが、主権者たる市民に対し事前説明もなく、短期間のうちに基本方針を決定という民意をないがしろにしたことに対する市民の不満は大きいものと推察します。</p> <p>3. 説明化において、核心的事項として「現所在地での新庁舎建設が最適とする基本方針」を判断した理由、根拠は配布資料と説明内容をもっても、納得できるものではありませんでした。水害想定地域に建設して大丈夫かと心配する市民の声に対し、防災を専門とする有識者の意見が示されております。「百年に一度の降雨による想定被災地への庁舎建設は回避すべきであるが」の前段が有識者の常識的知見であって、「現在知は千年に一度の降雨・・・被災軽減に取り組むことで建設可能」は自治体による政治的判断と思われるが。</p> <p>4. 桐生・みどり新市建設研究会の研究、成果は28年1月28日に両市町に報告された内容が思いうかびました。その際、合併時の事務所の位置について桐生市の提案内容は、広沢二丁目旧平和ビルの活用による建設経費の大幅な縮減、新桐生駅との良好なアクセシビリティが主な選定理由でありました。今期の資料のコメント(備考)は、反対内容により整理されており、驚くばかりです。提示された説明資料内容は、今までの広報等情報をもとに、時間をかけて分析をこころみると執行部の戦略的な作成意図が読みとれました。</p> <p>5. みどり市との関連(合併に関すること) 新庁舎の建設が「将来、みどり市との合併となった場合において、コンパクトな庁舎となることから、本庁舎の整備が合併問題の支障となるものではない」みどり市長に説明し、理解いただいたとのこと。この発言内容は合併というデリケートな合意形成をすすめる上で、あまりにもみどり市民に対し配慮を欠いた言葉に思われ違和感を覚えました。確かに、みどり市長の役割が大きいものの、合併する、しないは最終的に市民が決めることでありましょう。桐生・みどり未来創生会議の取りまとめ報告が合併に向けての出発点になることを期待する次第であります。</p> <p>6. 合併特例債は財源として有利な財源であるとの説明は理解出来ます。この制度、仕組みに不安や危機意識はありませんか。施設等のハード事業の財源をまず自治体が地方債で調達し、後年度に元利償還金の相当部分を地方交付税の上乗せによって国が補てんする仕組み。償還期は、地方交付税制度の中で確保される建前になっておりますが、財源不足から先送りの状況が続いており、自治体全体の残高は毎年増大し18年度末で、すでに54兆円に達しているとのこと。コロナ禍で国の財政は危機に直面しており、制度の持続性を不安視する意見もあります。再度、絶対的、不変の制度であるのかを精査することを願う次第です。</p> <p>7. 災害はある日突然予告なしにやってくる。3.11 東日本を襲った大地震と津波によって起きた福島第一原発事故は東北地方全体に未曾有の悲劇をもたらしました。世の中は想定外なんとなく対処したようですが。さて、当市新庁舎建て替え問題にもどりますが、現所在地はハザードマップによる水害想定</p>	<p>2. について、二元代表制において地方議会議長は市民により近い立場にあり、皆様のご意見を市政に伝える役割を負っています。ご不満な点は、今後も各議員一人一人が地域活動の中で、また議会報告会等でお聞きし、議会において代弁をいたしますので、こちらからご指導の程よろしく願います。</p> <p>3. 4. について、説明会におきましての計画は議員全員で共有しておりご指摘の点も議論がなされている所ではありますが、議会としても市民の皆様は議会の活動の情報がより良く伝わるように努力してまいります。</p> <p>5. について、合併に関しましては、議会としても注視しながら市民の皆様のご意見をお伝えできる機会を得られるよう努力してまいります。</p> <p>6. について、国の動向や国政の行方を注視し対応してまいります。</p> <p>7. について、危機感の風化は心配される所であります。桐生市では、かつてキャサリン台風での被害もあり、人々の心にとどまっております。過去の失敗から学ぶことは大切であり、今後も災害リスクを含め、不測の事態に備えられる市政運営ができるよう提言してまいります。</p> <p>8. について、ご意見ありがとうございます。市民を代表としていただいたご提言を心に刻み、次世代に誇れる議会を目指してまいります。</p>

	【市政全般・その他】 意見・提言・感想等	回 答
	<p>地域にあたります。最近になって「1000年に一度だから〇〇〇」と発信する人達がおります。一方、専門家の多くは「気象が激甚化し人が災害を制御できるという旧来の防災観では太刀打ちできない」。「経験則では計り知れないほど豪雨のリスクは高まっている。気候変動に伴い、雨の降り方は、ここ数年確実に激しくなっている」と警鐘を鳴らします。仮に、不幸にも異常気象起因により大きな悲劇をもたらした時に想定外であったとの抗弁はふさわしくありません。トップには常に市民の生命と財産を守る重い責任が将来にわたって求められます。この厳しい現実が時の経過とともに風化することを心配します。</p> <p>8. 議会モニター(市民)として提言を述べさせていただきます。</p> <p>(1)災害の危険性高い地域での公共施設を今後は抑制する。</p> <p>(2)次の世代にツケを残さないため、前例にこだわることなく発想転換と賢い歳出が重要であると思われま。</p> <p>(3)次の世代に自信をもって語られる建物を残そう。</p>	
19	<p>私は高齢で血管内にステントが入っております。これも医療従事者の方々の技術のたまものであり、元気に生活しています。議員の皆様のご努力で議会改革度調査 2019 ランキング総合第 4 位、機能強化部門第 1 位は市民の一人として大変感謝申し上げます。</p> <p>『お願い』</p> <p>議員の方々に一年間で 1 割の手当を下げてください、その分、各町内会に数名の相談員を置いて、色々な情報処理のシステムを作るようにしていただきたいと思ひます。</p> <p>今はコロナ及び少子化・高齢化社会に於いて、いかに健康で生活するかが、一番の課題であると思ひます。皆さんで知恵を出しあい、努力していただければ、困難を解決できるでしょう。山紫水明のすばらしい町、桐生が出来るといいでしょう。</p>	<p>お褒めの言葉ありがとうございます。</p> <p>令和3年度より、各地域包括支援センターに1名増員し、高齢者だけではなく複雑化した社会問題解決のため相談員を配置することになりました。</p> <p>また、学校と地域をつなぐコーディネーターや民生委員さんなどの連携強化も視野に入れ、手当て削減だけではなくしえない全体的なシステム構築が望まれますので、財源確保に向け前例主義にとられない議論を行なうてまいります。</p>
20	<p>令和 2 年 11 月 25 日(水)令和 3 年 1 月 27 日(水)桐生市庁舎建設基本計画検討有識者会議(以下、有識者会議という)に出席・傍聴いたしましたので、感想を述べたいと思ひます。</p> <p>第 4 階の有識者会議では、事務局の配慮により、傍聴者に対しても会議資料が提供され、速記する必要もなく、心置きなく内容説明に集中することができました。事務局の皆様にお礼申し上げます。</p> <p>事務局の皆様は桐生市の歴史的事業に取り組み、満足感と充実感いっぱい日々精励されていることと拝察いたします。資料作成を通じ、当市の未来を透視しながら、全体の最適解を求め、作業が進められていることと思ひます。</p> <p>1、新庁舎はまちづくりの基本でありと共に、安全安心豊かさの象徴となります。その庁舎の全貌がやや見えてきたときになって、はたして市民の見方、受け止め方はどのような認識や価値基準をもって、判断し評価するのか。この段階に至って疑念を抱くようになりました。</p> <p>職員の方も、家に帰れば市民になります。同様かと推察いたします。</p> <p>3.2mの盛土を条件として、素案が作成されていること自体が異常なことではないか。この現実が「キモ」の部分でしょう。</p> <p>今でも市長による当初予算の考え方は正鵠を得た判断であったと個人的には思ひてなりません。</p> <p>一般論でいえば、判断ミスは常に存在する。ミスを認めず、軌道修正を怠った場合、やがて取り返しのつかない事態に陥ることになる。エリート集団はややもするとミスを否認できず、合理的な説明を付与し、説得力をもたせ、間違った判断を押し通そうとする傾向が見られます。</p> <p>現在、進められている有識者会議は、そのプロセスのように思ひてなりません。</p> <p>3. 2m 盛土の上にそびえ立つ、5階建て新庁舎は最大想定大雨時も浸水することなく、安全安心でしょう。</p> <p>新庁舎の建設に伴い、隣接する地域市民の安全確保対策が同時並行的に進められることを希望いたします。</p>	<p>1. について、人間だれしも判断ミスはするものであります。その判断が正当であったかどうかをチェックする機能として議会があります。</p> <p>また、議会の監視機能としてオンブズマンや市民の皆様へのチェックが必要不可欠でありますので、多くのご意見をお待ちしております。</p> <p>議会として、行政判断のミスをしっかりと監視してまいりたいと思ひます。市民の皆様にも議会により多くの興味を持っていただけると幸いです。</p> <p>2. 3. について、議会といたしましても有識者会議における検討内容をしっかりと精査してまいります。</p> <p>4. について、現在桐生市では、地域防災計画の中で自主防災会の設立を促しております。住み慣れた土地で豊かな暮らしを実現するためには、地域の皆様のご意見を広くお聞きしながら政策立案をしていかなければなりません。</p>

	【市政全般・その他】 意見・提言・感想等	回 答																												
	<p>2、有識者会議について 「設置要綱によれば、専門的かつ幅広い見地から意見及び助言を得るために設置した。」とのこと。 要領を読むほどに、位置づけがあいまい、かつ権限が不明確なため中途半端な議論にとどまっているように感じました。 今後は新庁舎の規模、建物の配置、整備費用等の重要事項が計画されております。学識経験者、委員長 金井教授の議長手腕を大いに期待しているところであり、委員全員から、意見を引き出す演出、具体的事例をもとに前向きな発言を促す努力、テーマごとに委員の総意を取りまとめに有識者会議の役割を奈なく発揮されますよう、お願いいたします。</p> <p>3、第3階有識者会議 意見のまとめ資料から民意を垣間見る思いをいたしました。防災対策に意見が集中しておりました。私共にとっても最大の懸念事項であります。 浸水時の孤立対策が具体的な方法をもって打開できなければ、「絵に描いた餅」で防災拠点としての機能不全に陥り、市民の命を守ることが難しいように思われます。 喫緊の課題は市民の最大の不安を解消することが、極めて重要なことと考えます。 金井教授による災害社会工学の専門家として防災の鉄則と安全宣言を発するのための具備条件について、一般市民が理解できるようなお話をさせていただくことを心からお願い申し上げます。</p> <p>4、1月25日、新聞報道によると国土交通省は大雨による浸水リスクの高い区域を建築許可制すること。今後、気候変動で洪水の頻度は増加が見込まれ、減災型のまちづくりへの転換が始まっております。リスクの高い地域の住民は水害対策を協議する仕組みの中で、いずれ難しい判断が求められることになりましょう。 その際、住み慣れた土地で豊かな暮らしが続けられるための政策支援を準備すべきと考えます。</p>	<p>「自助」「共助」「公助」の三位一体で機能するような仕組みが必要となります。 是非、地域活動にご参加いただき、官民共同で地域の防災力向上を目指していければと考えます。</p>																												
21	<p>令和2年12月16日(水)第4回定例会において、桐生市敬老金に関する条例の一部を改正する条例案が15対6の賛成多数をもって可決され、減額する改正案の内容は下記の通りとなりました。</p> <p>◎敬老金の額</p> <table border="1" data-bbox="326 1239 1068 1554"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満80歳の者</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円</td> <td>据置</td> </tr> <tr> <td>〃 85歳の者</td> <td>10,000円</td> <td>5,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 90歳の者</td> <td>20,000円</td> <td>10,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 95歳の者</td> <td>30,000円</td> <td>10,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 100歳の者</td> <td>50,000円</td> <td>50,000円</td> <td>措置</td> </tr> <tr> <td>〃 101歳の者</td> <td>50,000円</td> <td>10,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎年齢要件の基準日を9月1日から年度末に改める。 ◎「改正に伴う予算減額分(削減分試算 1,294万円)は地域福祉の相談窓口である地域包括支援センター(市内)8カ所の体制強化に充当する」ことが基本事項です。 以上のことを受けて、モニターとしての意見をいくつか述べたいと思います。</p> <p>1. 桐生歴史文化資料館での市政施行100年、桐生の歩みをたずねてみました。展示資料の中から奇跡とも言うべき経済発展を成し遂げ社会基盤の確立と都市づくりに貢献された先人達の夢や誇り、その翼を担った高齢者に対し畏敬の念を忘れてはならないと強く思いました。 2. わずか50年後、日本の総人口は9,000万人を下回って国民の半分近くが高齢者といういびつな未来社会が到来します。</p>		現行	改正		満80歳の者	5,000円	5,000円	据置	〃 85歳の者	10,000円	5,000円		〃 90歳の者	20,000円	10,000円		〃 95歳の者	30,000円	10,000円		〃 100歳の者	50,000円	50,000円	措置	〃 101歳の者	50,000円	10,000円		<p>1. 2. 3. について、敬老金に関する条例案に対しては、ご指摘のとおり賛否両論ございました。「減額により高齢者に対して敬意を払わなくなる」、「削減分を地域課題解決につなげるための財源とするのが良い」など、様々な意見が出された結果、賛成多数で可決されました。 民主主義の根幹であります多数決原理に基づいて決定されたわけではありますが、問題点として少数者の意見が看過され、多数者の専制に陥る危険性が指摘されております。本会議での討論内容は委員会で細部にわたる審議を経て行なわれておりますが、その審議内容は傍聴のみとなっており、市民の皆様には情報があまり届いていないのが現状です。今後は、皆様に分かりやすい情報発信ができるよう検討してまいります。</p> <p>4. について、地域包括支援センターについては、桐生市ホームページで公開されておりますので、そちらをご覧くださいただければ幸いです。</p> <p>5. について、貴重なご意見ありがとうございます。</p>
	現行	改正																												
満80歳の者	5,000円	5,000円	据置																											
〃 85歳の者	10,000円	5,000円																												
〃 90歳の者	20,000円	10,000円																												
〃 95歳の者	30,000円	10,000円																												
〃 100歳の者	50,000円	50,000円	措置																											
〃 101歳の者	50,000円	10,000円																												

	【市政全般・その他】 意見・提言・感想等	回 答
	<p>自治体に求められることは、人口が大きく減り高齢者が急激に増えることを前提にした持続可能な社会を目指すグランドデザインを描くことが極めて重要でありましょう。特に留意しなければならないことは都市にとって、歴史的な産業構造に由来する高齢者の低年金・無年金者に対する政策が最大の課題と思われまます。</p> <p>3. 議会において執行部による条例の一部改正に関する議案提示がありましたが、各議員には論拠の精査・分析、みどり市、近隣自治体との比較論、代替政策の提言もなく、発言主旨が表面的かつ軽い発言に違和感と情けなさを感じました。賛成された議員団の皆様は高齢者の支持者にどのような事由をもって説明されるのでしょうか。心が痛みます。</p> <p>4. 議会だより No266 から 「財源(削減分 1,299 万円)を地域包括支援センターの人員を加配することで高齢者が安心して地域の中で暮らしていける体制が整うものとする」とはいかなる方法をもって、何を具体的にどうするのか、抽象的で理解することが出来ません。 ・8ヶ所の地域包括支援センターとはどのような組織で高齢者に、いかなる手段を用いて支援するのか・市役所との位置関係はどうするのか。情報の公開を求めます。</p> <p>5. 今日まで、議会は超高齢社会に向け、どのような対策、政策を用意すべきなのか、財政面をふくめ、掘り下げた論議がなされたことは記憶にありません。ここでモニターとして、ささやかな夢を提言させていただきます。超高齢化社会の到来を見据えて(仮称)高齢者支援基金制度を新たに導入、設立させる。毎年、削減で生み出される財源を基金の中核に位置付け、さらに当地域の企業体・個人有志の思いが込められた志金をもってファンドを形成させる。</p> <p>確実に招来する未来社会へ政策対応には「先憂後楽の精神」が肝要と思われまます。</p>	<p>超高齢化社会に向けた政策は、問題意識を持った議員による一般質問や教育民生委員会などで議論されておりますが、より一層の情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、ご提案の高齢者支援基金制度導入のアイデアはしっかりと当局にお伝えさせていただきます。</p>